

第2号議案

平成30年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成30年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ316,746千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成30年2月19日提出

群馬県知事 大澤 正 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 (千円)
1 繰越金		175,515
	1 繰越金	175,515
2 諸収入		141,231
	1 預金利息	4
	2 貸付金元利収入	141,188
	3 雑入	39
歳入合計		316,746

歳出

款	項	金額 (千円)
1 こども未来費		316,746
	1 母子父子寡婦福祉費	316,746
歳出合計		316,746

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
母子福祉資金貸付契約	平成31年度から 平成34年度まで	357,024
寡婦福祉資金貸付契約	平成31年度から 平成34年度まで	11,088
父子福祉資金貸付契約	平成31年度から 平成34年度まで	43,608